

議案第 27 号 令和 2 年度八千代市一般会計補正予算（第 13 号）に対する組替え動議

上記の動議を別紙のとおり会議規則第 16 条の規定により提出します。

令和 3 年 3 月 18 日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	伊原	忠
賛成者	八千代市議会議員	植田	進
	同	堀口	明子
	同	三田	登
	同	飯川	英樹

提案理由

1 組替えを求める理由

新型コロナウイルス感染防止のためには何よりも無症状の感染者を早期に見つけ出すことが重要であり、そのためには、いつでも、どこでも、何回でもPCR検査を行うことが必要である。

県内の各自治体では検査を受けやすくするための助成が行われている。八千代市でも検査のための新たな助成を行うことが必要である。また、検査をする医療機関が疲弊しては十分な体制が作れない。市民が安心して医療機関に掛かれるようにするためにも、医療機関への助成が必要である。

さらに、前回行った中小企業経営支援事業は、売上げが前年同月比で20%以上減少した事業者への支援が有効であったように、今回も1事業者に10万円を支給することで経営が存続できるよう支援するため、予算の組替えを求める。

2 組替えの基本方針

- (1) ワクチン接種待ちの対策だけでなく、いかに感染者を減らして、死者や重症者を減らすのかが問われている。早期発見・早期治療の観点からも速やかにPCR検査ができる体制を作ること。
- (2) 市内の中小企業者に対し、キャッシュレス決済ポイント付与事業という特定の救済ではなく、広く公平に救済する方法として、一律10万円の支給を行うこと。
- (3) 市内の医療機関が少しでも健全な医療体制を保持できるようにすること。

3 組替えの内容

- (1) 歳入では、財政調整基金から1億7,408万1千円を取り崩す。
- (2) 歳出では、キャッシュレス決済ポイント付与事業の2億6,536万5千円を別の費用に充てる。
- (3) 市民のPCR検査の実施では、1人上限1万円で1万人分の予算措置をする。
- (4) 中小企業経営支援事業として、売上げが前年同月比で20%以上減少した事業所に対し、1事業者10万円を支給する。
- (5) PCR検査等実施医療機関助成事業として、40医療機関に対し、100万円を助成する。

令和2年度八千代市一般会計補正予算（第13号）に対する組替え案

歳入

(単位：千円)

費目	金額	備考
財政調整基金繰入金	174,081	繰入金の補正額1億9,305万2千円の一部を財源とする。
計	174,081	

歳出

(単位：千円)

費目	金額	備考
キャッシュレス決済ポイント付与事業	△ 265,365	
市民のPCR検査の実施	100,000	上限1万円で1万人分の予算措置
中小企業経営支援事業	299,446	売上げが前年同月比20%以上減少した事業所に対し、1事業者10万円を支給する。
PCR検査等実施医療機関助成事業	40,000	40医療機関に対し100万円の助成を実施する。
計	174,081	